

患者さん、ご家族の皆さまへ

重要なお知らせ

選定療養費（初・再診時）について

現在、わが国では「医療機関の機能分担」が推進されており、日頃の診療は、地域の身近な「診療所・クリニック」といった、「かかりつけ医」をお願いをして、より専門的な検査や治療が必要な場合は、「かかりつけ医」に紹介状を書いてもらい「病院」にかかるという制度があります。多くの病院では、患者さんが大きな病院に集中しないよう、また、より重症な患者さんの診療ができるよう、この制度を取り入れています。

当院は地域医療の中核を担う「地域医療支援病院」として、地域の「かかりつけ医」と連携し、「かかりつけ医」では対応が困難な急性期や高度の治療・検査等が必要な患者さんを受け入れています。患者さんの病状が落ち着き次第「かかりつけ医」での治療を継続していただくことにより病院と診療所の役割分担を進めております。

皆さまのご理解、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

	対象者	選定療養費
		令和4年10月1日から
初診時	初診の際に、他の医療機関からの紹介状を持参せずに受診された方	医科 7,700円(税込)
		歯科 5,500円(税込)
再診時	病状が安定し他の医療機関へ紹介させていただいた後、紹介状をお持ちにならずに再度当院の受診を希望された方	医科 3,300円(税込)
		歯科 2,090円(税込)

受診の都度負担